

KKR

年金だより

平成30年5月発行

No.122

国家公務員共済組合連合会

目次

「年金支払通知書」の送付について	2・3頁
平成30年度の年金額の改定について（年金額は平成29年度から据え置き）...	4頁
退職等年金給付の財政検証（平成28年度末）について 個人番号（マイナンバー）を記載した届出や申請手続きについて	
年金に関するご相談等は「KKR年金相談ダイヤル」へ	5頁
こんなときには届出を	6頁
読者のひろば、原稿・表紙「写真」の募集 全国年金相談会のご案内	7頁
読者のひろば、お問合わせ先	8頁



「癒される公園」神奈川県足柄下郡

（東京都）塚田 為康さん（90歳）

「年金支払通知書」の送付について

6月定期支給期以降にお支払いする金額などを記載した「年金支払通知書」を6月中旬にお送りします。(通知書の各欄の見方は3頁をご覧ください。)

なお、今後も年金の支給額などが変更した場合は、その都度、「年金支払通知書」でお知らせします。

※ 紛失等により「年金支払通知書」の再発行を依頼される場合は、24時間受付(土・日曜日でも受付可能)の専用電話による『各種通知書等の再発行自動受付サービス☎03-5212-2243』をご利用ください。

これは見本です。

平成30年6月〇〇日

年 金 支 払 通 知 書

平成30年6月定期支給期から、下記の金額が支払われますのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様

基礎年金番号 1234-*****

払渡金融機関

チヨダ クダン

平成30年6月定期支給期(平成30年6月15日)以降にお支払いする金額 319,606 円

内訳は以下のとおりです。

		課税の対象となる年金		非課税の年金	合計
① 支払額	内訳	321,048 円			321,048 円
		老齢厚生年金	321,048 円		
② 介護保険料			0 円	0 円	
③ 国保・後期高齢者保険料			0 円	0 円	
④ 退職一時金返還額		0 円	0 円	0 円	
⑤ 所得税額および復興特別所得税額		1,442 円		1,442 円	
⑥ 個人住民税額			0 円	0 円	
⑦ 控除額			0 円	0 円	
					⑧ 差引支払額 319,606 円

平成31年2月定期支給期については、支払額の端数調整を行うため、下記の金額となる予定です。

ただし、お勤めされている方についてはこの限りではありません。

平成31年2月定期支給期(平成31年2月15日)にお支払いする(予定)金額 319,609 円

※ 金額につきましては、現時点での情報をもとに計算しておりますので、今後、変更になる場合があります。変更になりましたら、改めて「年金支払通知書」をお送りします。

お問い合わせの際は、基礎年金番号または以下の年金証書記号番号をお知らせください。

A-10-00-123456-7

(注)年金の種別や厚生年金保険等の加入状況等により、表示方法は一部変更されます。

「年金支払通知書」の各欄の見方は、次のとおりです。

① 支払額

「課税の対象となる年金」・「非課税の年金」のそれぞれ2か月分(定期支給期分)の金額を記載しています。

② 介護保険料

年金から介護保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。



③ 国保・後期高齢者保険料

年金から国保・後期高齢者保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。

④ 退職一時金返還額

年金から退職一時金返還額が控除される方は、その金額を記載しています。

⑤ 所得税額および復興特別所得税額

年金から所得税および復興特別所得税が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑥ 個人住民税額

年金から個人住民税が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑦ 控除額

年金から過払金等が控除される方は、その金額(マイナスの場合は未済金額)を記載しています。

⑧ 差引支払額

①支払額から上記②から⑦までを差し引いた金額を記載しています。

(注)②～⑦の金額については、該当する方のみ表示されます。



⑨ お支払いする(予定)金額

毎年2月定期支給期で端数調整を行うため、端数が生じる場合は、端数調整後の金額を記載しています(端数調整が生じない方については、この欄の記載はありません)。

⑩ 年金証書記号番号

2つ以上の年金証書記号番号を有する方については、最も支払額の多い年金証書記号番号を記載しています。

平成30年度の年金額の改定について

■ 年金額は平成 29 年度から据え置き

本年1月、総務省から「平成29年平均の全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）が公表されました。

これを踏まえ、平成30年度の年金額は、法律の規定により、平成29年度から据え置きとなりました。

平成30年度の年金額改定に関する詳しい内容は、KKRホームページをご覧ください。

ホーム ▶ 厚生年金・退職等年金給付 ▶ 年金関係全般 ▶ 年金額改定 ▶ 年金額の改定 (平成30年度) kkr年金 検索

退職等年金給付の財政検証 (平成28年度末) について

「退職等年金給付制度」では、毎年度、積立状況を確認する財政検証を実施しております。

平成28年度末の財政検証については、KKRホームページをご覧ください。

ホーム ▶ 厚生年金・退職等年金給付 ▶ 年金制度改革 ▶ 退職等年金給付の財政検証 kkr年金 検索

個人番号(マイナンバー)を記載した届出や申請手続きについて

これまで年金に関する届出や申請の手続きは、基礎年金番号を記載して行うこととされていましたが、平成30年3月5日からは、基礎年金番号のほか個人番号（マイナンバー）を記載して手続きが行えるようになりました。

なお、個人番号（マイナンバー）を記載して手続きを行う場合は、本人確認書類の提示（郵送の場合はコピーなどの提出）が必要となります。

マイナンバーを悪用した詐欺行為にご注意ください!!

国家公務員共済組合連合会では、電話やメールなどで
個人番号（マイナンバー）をお聞きすることはありません。

年金に関するご相談等は「KKR年金相談ダイヤル」へ



年金に関するご相談やお問合せは、「**KKR**年金相談ダイヤル」にてお受けしています。

電話によるご相談の際には、「**年金証書記号番号**」または「**基礎年金番号**」をあらかじめご用意のうえ、お問合わせください。

「**KKR**年金相談ダイヤル」 (年金相談・お問合せ専用)

0570-080-556 (ナビダイヤル)
こころ (KKR)

0570におかけになれない場合 (050で始まるお電話からの発信など) 等

03-3265-8155 (一般電話)

受付時間：9時00分～17時30分

※土日祝日、年末年始はご利用できません。

- ◇ 電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようご注意ください。
- ◆ ご相談等の通話内容は、電話対応の品質向上のため録音させていただきますので、ご了承ください。

○電話が混み合う時期や時間帯について (お願い)

毎年、次の時期や時間帯に関しては、お問合わせが一時期に集中するため、電話が大変つながりにくくなり、お待たせすることがあります。

週の後半や夕方などは比較的つながりやすくなっておりますので、**なるべく曜日や時間帯をずらしておかけいただきますようお願いいたします。**

(電話が混み合う時期等)

- 6月………「年金支払通知書」や「年金額改定通知書」の発送後2週間程度
- 10月………「公的年金等の扶養親族等申告書」の発送後2週間程度
- 1月………「公的年金等の源泉徴収票」の発送後2週間程度
- 年金の定期支給日の前後1週間程度
- 月曜日など休日明けの午前中

こんなときには届出を



下記の事由に該当したときには、当会年金部へ届出が必要です。

届出が必要な事由および対象となる年金
1. 年金を受けている方が氏名を変更したとき
2. 年金の受取口座を変更するとき
3. 年金を受けている方が行方不明になったとき
4. 国家公務員または地方公務員として再就職したとき（老齢・退職・障害）
5. 国会議員または地方議会の議員になったときや議員を辞めたとき（老齢・退職）
6. ハローワークで求職の申込みをしたとき（老齢・退職）
7. 雇用保険法による高年齢雇用継続給付を受けたとき（老齢・退職）
8. 加給対象配偶者が年金を受けることとなったとき（老齢・退職・障害）
9. 加給対象配偶者と離婚したときや加給対象配偶者が亡くなったとき等（老齢・退職・障害）
10. 遺族給付を受けている方が婚姻（事実上の婚姻関係にある方を含む）や直系姻族以外の養子となったとき（遺族）
11. 書類の送付先を住民票上の住所とは異なる住所を希望するとき

年金を受けている方がお亡くなりになったときは、
「**KKR**年金相談ダイヤル」(5頁をご覧ください。)へご連絡ください

※平成27年10月の被用者年金一元化後の厚生年金に関する届出は、ワンストップサービスとして最寄りの年金事務所または各共済組合等のどこの窓口でも受け付けします。(ただし上記4.を除きます)

詳しくはKKRホームページをご覧ください。

届出の用紙が必要な方は、お手数ですが「KKR年金相談ダイヤル」へご連絡ください。

◎KKRホームページの「各種届出用紙のダウンロード」からも印刷することができます。

ホーム

▶ 厚生年金・退職等年金給付

▶ 届書ダウンロード

kkR年金

検索



年金に関する届出が遅れますと年金が払い過ぎとなり、さかのぼって返還していただくことがありますのでご注意ください。

読者のひろば、原稿・表紙「写真」の募集

<「読者のひろば」係より>

「読者のひろば」に毎回多数のご応募をいただき、誠にありがとうございます。

「私の大切なもの」・「私の生きがい」・「私がかがけていること」などをテーマにした原稿を引き続きお待ちしております。

ご投稿原稿は、原稿用紙200字以上600字以内で、題名および年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 広報担当「読者のひろば」係までお送りください。

なお、原稿の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

<表紙「写真」の募集>

平成30年10月号(No.123)と平成31年1月号(No.124)の本誌の表紙写真を募集します。ふさわしい各地の風景等の写真がございましたらご応募ください。

写真は、Lまたは2Lサイズのプリント(横写真のみ)で、撮影日時および場所、タイトル、年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 広報担当までお送りください。なお、写真の返却はいたしません。また、10月号の応募の締め切りは6月29日、1月号の応募の締め切りは8月31日です。

全国年金相談会のご案内



平成30年度の年金相談会は4月から全国各地で開催しており、7月以降も下記の会場で開催します。

「年金相談会」は、事前のご予約が必要です。

ご予約は開催日の一週間前まで承りますが、会場等の都合により定員になり次第締め切らせていただくこともありますので、年金相談をご希望の方はお早めにご予約ください。

予約受付専用電話

03-3265-9708

受付時間 9時30分～17時30分
(土日祝日、年末年始を除く)

※この電話番号は、年金相談会のご予約以外はお受けできません。

■開催日程（7月以降）

※6月までの開催は、前号（本紙No.121）またはKKRホームページにてご確認ください。

●北海道地区		
北海道(函館市)	7月 19日(木)	ホテル法華クラブ函館
北海道(旭川市)	8月 31日(金)	ワシントンホテル旭川
北海道(札幌市)	10月 3日(水)	札幌ガーデンパレス
●東北地区		
福島県(福島市)	7月 12日(木)	ザ・セレクトン福島
青森県(青森市)	7月 20日(金)	アップルパレス青森
秋田県(秋田市)	7月 26日(木)	ルポールみずほ
岩手県(盛岡市)	7月 27日(金)	エスポワールいわて
宮城県(仙台市)	8月 31日(金)	仙台ガーデンパレス
宮城県(仙台市)	11月 2日(金)	仙台ガーデンパレス
●関東・甲信越地区		
栃木県(宇都宮市)	7月 13日(金)	ニューみくら
山梨県(甲府市)	9月 14日(金)	KKR甲府ニュー芙蓉
新潟県(新潟市)	9月 20日(木)	新潟第一ホテル
群馬県(高崎市)	9月 21日(金)	高崎アーバンホテル
長野県(長野市)	9月 28日(金)	ホテル信濃路
神奈川県(横浜市)	2月 1日(金)	KKRポートヒル横浜
千葉県(千葉市)	3月 8日(金)	ホテルプラザ菜の花
●東海・北陸地区		
静岡県(静岡市)	9月 7日(金)	ホテルアソシア静岡
富山県(富山市)	9月 27日(木)	パレブラン高志会館
愛知県(名古屋市)	10月 12日(金)	KKRホテル名古屋
石川県(金沢市)	10月 19日(金)	KKRホテル金沢
岐阜県(岐阜市)	12月 20日(木)	ホテルグランヴェール岐山
愛知県(名古屋市)	12月 21日(金)	KKRホテル名古屋
●近畿地区		
京都府(京都市)	9月 28日(金)	KKR京都くに荘
大阪府(大阪市)	11月 29日(木)	KKRホテル大阪

●近畿地区		
奈良県(奈良市)	12月 13日(木)	ホテルリガーレ春日野
滋賀県(大津市)	12月 14日(金)	KKRホテルびわこ
兵庫県(神戸市)	1月 25日(金)	ひょうご共済会館
和歌山県(和歌山市)	2月 21日(木)	ホテルアパローム紀の国
大阪府(大阪市)	2月 22日(金)	KKRホテル大阪
●中国地区		
広島県(広島市)	10月 19日(金)	広島ガーデンパレス
島根県(松江市)	11月 29日(木)	ホテル白鳥
鳥取県(鳥取市)	11月 30日(金)	白兔会館
山口県(山口市)	12月 6日(木)	KKR山口あさくら
広島県(広島市)	12月 7日(金)	広島ガーデンパレス
岡山県(岡山市)	1月 24日(木)	サン・ピーチ OKAYAMA
●四国地区		
高知県(高知市)	8月 3日(金)	高知共済会館COMMUNITY SQUARE
香川県(高松市)	11月 22日(木)	ルポール讃岐
愛媛県(松山市)	2月 15日(金)	KKR道後ゆづき
徳島県(徳島市)	3月 1日(金)	ホテルサンルート徳島
●九州地区		
福岡県(福岡市)	10月 5日(金)	KKRホテル博多
熊本県(熊本市)	10月 26日(金)	KKRホテル熊本
大分県(大分市)	11月 22日(木)	ホテル日航大分オアシスタワー
宮崎県(宮崎市)	1月 11日(金)	ひまわり荘
長崎県(長崎市)	1月 17日(木)	ホテルセントヒル長崎
佐賀県(佐賀市)	1月 18日(金)	ホテルニューオータニ佐賀
鹿児島県(鹿児島市)	2月 6日(水)	ホテルウェルビューかごしま
熊本県(熊本市)	2月 7日(木)	KKRホテル熊本
福岡県(福岡市)	2月 8日(金)	KKRホテル博多
●沖縄地区		
沖縄県(那覇市)	11月 15日(木)	沖縄県市町村自治会館

◎全国年金相談会のご予約をされた方には、開催日の2～3日前までに予約内容を記載した書面をお送りします。

※開催会場については、都合により変更となることもあります。

●文書でのご予約

便箋等に「年金相談会の予約」と明記し、

- (1) 開催地、開催日、希望時間(午前・午後)
- (2) 氏名(フリガナ)、生年月日
- (3) 住所、日中連絡がとれる電話番号
- (4) 年金証書記号番号または基礎年金番号
- (5) 相談内容

をご記入いただき、下記送付先までお送りください。

【文書送付先】

〒102-8082

東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

国家公務員共済組合連合会 年金部 年金相談室 予約受付係

◆当会年金部では相談窓口を常設しています

当会年金部に年金相談室を常設し、年金のご相談等に応じています。

■年金相談室

東京都千代田区九段南

1-1-10 九段合同庁舎内 2階

(相談受付: 9:00~17:30)

土日祝日・年末年始休

※予約は不要です





読者のひろば

娘よりもらった書道の基本用品一式

1987年6月、手塩にかけた長女に縁があって、他家に嫁ぎました。

結婚披露宴の前夜、娘からのことば、「お父さん、長い間お世話になりました。あす、他家に嫁いでいきますが、お世話になりましたお礼に」と1個の箱をもらいました。

さっそく開いてみたら、私が習い始めたばかりの書道の基本用品一式でした。

宮城の有名な雄勝硯と仮名、細字、楷（かい）、行、草の各書体用の高価な用品ばかりでした。

娘は私に、これらを使ってますます書道に励み、皆さんに指導できる師範の認定証を取得するよう努力してほしいとの希望でした。それをかなえるため日夜努力し、先生方のご指導をいただいた結果、99年6月に師範の認定証を習得することが出来ました。

ただ塾を開いて指導することは場所等のことなどもあり断念せざるを得ませんでした。

その代わりに私が指導した孫たちが、県内の小中高学校の書き初め展で入選することが多くなりました。

これも娘の贈り物のおかげと感謝いたしております。

その娘も教壇に立って指導している立場に孫たちもそれぞれ指導すべき立場に生成しました。

私は今も書道に励んでおります。

宮城県 星宮 守 さん (84歳)

毎年絵を描き畑でリハビリができること

私は平成七年ころ、歩くのが少しずつ歩きづらくなり、病院へ行って見てもらった。先生に難病と言われました。

でも仕事はしながら病院へ行っていましたが、仕事で乗っているバイクを止める時、足が出ずころんでしまいました。あぶないと思いいろいろ悩み、家族に相談し56歳で退職し、その後何をしようか考えて、前に行ったことのある、四国八十八霊場巡りを何年かかけ、妻に寺の写真を撮ってもらい行って来ました。

一年に12枚七年と四か月かけ、油絵で描いてみようとして始め、昨年で72枚描き残り16枚となりました。

その間、足の動きが少しずつ悪くなり、手も筆を持って描くのが大変になり、両手で描いた時期もありました。

描くのは一月一日から三月末ころと、十月から十二月にかけてです。あとは近くの畑を借り、雨が降らなければ毎日、リハビリで野菜39種類を作り、皆に喜んでもらっている。畑に行くのに、仕事着や地下タビをはくのが思うようにできませんが、畑に行けばリハビリができると、自分に言い聞かせ、ころびながら楽しくやっています。

杖や農具を頼りに、楽しみながらやっています。両方何年できるか、病気に負けず元気で楽しくやって行きたいと思っています。

群馬県 茂木 孝 さん (67歳)

KKR 国家公務員共済組合連合会 年金部

【お問合わせ先】

〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

「KKR 年金相談ダイヤル」 （年金に関するご相談
お問合わせ専用）

0570-080-556 (ナビダイヤル)

0570 におかけになれない場合（050 で始まるお電話からの発信など）等

03-3265-8155 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 9時00分～17時30分

○土日祝日、年末年始はご利用できません。

○休日明けの午前中や年金支払通知書の発送時期などは、電話が大変混み合います。

○間違い電話が多くなっています。電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いします。

◆お問合わせの際は、必ず年金証書記号番号または基礎年金番号をお知らせください。

KKR ホームページアドレス <http://www.kkr.or.jp/nenkin/>

kkp年金

検索